

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

令和 2 年度 事業報告書

自：令和 2 年 4 月 1 日

至：令和 3 年 3 月 31 日

令和 2 年度の国内経済は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、令和 2 年度第 1 次・第 2 次補正予算の効果も相まって持ち直しの動きがみられたが、経済の水準はコロナ前を下回る状態にとどまった。またコロナ禍を契機として、デジタル化の進展によるテレワークの急速な普及など生活様式は大きく変化した。

このような社会的背景の中、本会は、宅地建物取引業法第 74 条に基づく埼玉県知事が認定する唯一の宅地建物取引業の公益社団法人として、そして、会員数業界ナンバーワンの団体として、中長期経営ビジョンである「ハトマークグループ・ビジョン」に基づいて各事業に取り組み、宅建業の健全な発展と市場の活性化を図った。特に、『安心・安全・満足の不動産取引を支えるハトマーク宅建協会』、『明るい宅建協会』、『強い宅建協会』を目指して、財務・組織の在り方の検討や入会促進対策の強化に取り組んだほか、「ハトマークブランディング戦略」として積極的な広報活動に取り組んだ。また、各事業の実施に際して新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。

相談・情報提供事業では、不動産無料相談会や弁護士による法律相談等を通じて、安心安全な宅地建物取引の支援につながる情報を提供した。また、宅建業開業希望者に対する開業支援情報の提供に努めたほか、ホームページ・SNS を随時更新して公益性の高い情報の発信に努めた。さらに、不動産 IT 業務支援などを通じて公正迅速な不動産取引と市場活性化の実現に努めた。

法令遵守・人材育成事業については、新型コロナウイルス対策のため、宅建業者法定研修会、宅地建物取引士法定講習会などの開催方法を従来の集合研修型から変更して対応しながらも、宅地建物取引業に従事する人材の育成と専門的知識・資質の向上に努め、宅建業の発展に寄与した。

共益事業については、本会・埼玉宅建協同組合・全宅連・ハトマーク支援機構が相互に連携を図り、会員のビジネスチャンス拡大を中心とした事業推進と活性化に努めた。

組織関係では、3 つのプロジェクトを設置して検討・提案を行い、財政問題解決のため財務・組織の在り方を検討して答申書を提出したほか、入会促進対策を強化・推進した。また、宅地建物取引士資格試験業務の受託に関して関係機関と協議を行うなど早期受託に向けた準備を進めた。さらに、新型コロナウイルス感染防止対策を通じた会員支援策を実施した。

以下、詳細については事業ごとに報告する。

公 1 事業（相談・情報提供事業）

（1）宅地建物取引に関する相談・助言（開催数 556 回、相談件数 3,367 件）

本・支部相談所では、新型コロナウイルス感染状況により一部で開催を見合わせたが、電話相談による非対面型相談形式での実施及び感染防止対策を徹底して開催した。特に支部相談所においては、感染が広がる中であっても本会公益事業の根幹とする相談事業を実施したことにより、消費者の不動産取引における利益保護を達成し、自治体の消費生活相談業務にも貢献できた。

ア 不動産無料相談員による一般相談

①本部常設相談所

原則として毎週月・水・金曜日の週 3 回、年間 146 回（相談件数 2,247 件）実施。

②支部相談

「埼玉県不動産無料相談所運営規約 第 4 条第 1 項第 3 号」および同規約「第 5 条第 3 項」による。なお、市区町と連携した不動産無料相談業務の構築については、39 市 5 町 6 区となっている。

【参考】支部相談の相談回数と相談件数

支部名	回数	件数	支部名	回数	件数	支部名	回数	件数
川 口	25	63	本 庄	12	43	埼 玉 西 部	70	147
南 彩	11	8	埼 玉 東	30	38	所 西 沢	11	55
さいたま浦和	10	90	越 谷	9	78	彩 西	20	50
大 宮	3	10	埼 葛	39	109	秩 父	12	15
彩 央	23	48	北 埼	19	13	合 計	364	909
埼 玉 北	29	77	県 南	41	65			

③不動産無料相談所の周知

広報誌およびホームページ等により不動産無料相談所を周知した。

④不動産無料相談員研修会の実施

不動産無料相談員研修会は集合研修を開催せず、推薦者へ研修資料を配布し自己学習による就任方式に切り替え実施した。不動産無料相談員就任数は 405 名であった。

【参考】研修指導内容（テーマと講師）

「相談の基本について」事務局／「宅地建物取引業法に基づく相談対応について」埼玉県都市整備部建築安全課 宅建相談・指導担当／「相談事例の解説」顧問弁護士

⑤地方公共団体および関係諸団体等との連携強化

充実した相談体制を推進するために、埼玉県都市整備部建築安全課及び関係団体と連携してコバトン弁護士不動産相談会を年間 21 回（相談件数 51 件）実施。また、保証協会埼玉本部の諸委員会との連携に努めた。

⑥不動産無料相談所の活用による空き家等解消策の促進

不動産無料相談を通じた「空き家相談における会員紹介制度」を実施した結果、相談 10 件、成約 3 件となった。また、埼玉県住宅供給公社との空き家相談協定書に基づき、住まい相談プラザで実施する空き家相談に無料相談員を派遣し、通算 1 回の開催に対して 1 件の空き家相談に応じた。

イ 弁護士による不動産法律相談

・弁護士による不動産法律相談会の実施

原則として毎月 2 回、年間 24 回実施（相談件数 159 件）。

【参考】相談受付件数明細（令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

種目	件数	種目	件数	種目	件数
1.業者に関する相談	126	6.手付金に関する相談	7	11.建築(建基法含)に関する相談	86
2.契約に関する相談	596	7.税金に関する相談	72	12.価格等に関する相談	46
3.物件に関する相談	342	8.ローン等に関する相談	34	13.国土法・都計法等に関する相談	14
4.報酬に関する相談	63	9.登記に関する相談	77	14.その他	473
5.借地借家に関する相談	838	10.業法・民法に関する相談	593	合計	3,367

※相談件数＝本部常設相談件数＋支部相談件数＋法律相談件数

(2) 宅地建物取引に関する普及啓発

ア セミナーによる普及啓発

ア-1 ハトマーク不動産セミナー（本・支部協力開催）

①ハトマーク不動産セミナーの実施

一般消費者を対象に公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部との共催で、埼玉県の後援のもと 1 回開催した。

【参考】ハトマーク不動産セミナー 開催概要

・日	程：令和 2 年 11 月 7 日(土)	・演題・講師：「民事（家族）信託の活用事例を解説」司法書士
・会	場：埼玉県宅建会館 3 階「研修ホール」	・受講者数：28 名

②ハトたまクラブ（情報提供サービス）による情報提供

ハトマーク不動産セミナーの受講者数の増加を図るため、ハトたまクラブ（情報提供サービス）の普及促進を行うとともに、ハトたまクラブ利用者（一般消費者）を対象にハトマーク不動産セミナー開催案内等の情報を提供した。

ア-2 宅建オープンセミナー（支部主催）

・支部主催宅建オープンセミナーへの支援等

支部主催の宅建オープンセミナーについては、その実施状況の把握に努めるとともに、開催予定表の提出を求め、ホームページ等で開催状況を公開したが、本年度の開催はなかった。

イ 展示会（不動産フェア）による普及啓発

・不動産フェア来場者に対する情報提供

各地域の産業祭等で開催される不動産フェアを通じ、消費者に対して宅地建物取引に関する知識や情報等の提供をしているが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部の会場を除き支部の出展予定であった各会場で軒並み中止となった。（※実施会場：1 会場）

(3) 宅地建物取引業法および関係法令、業者の情報提供

ア 宅建業開業支援セミナーにおける情報提供

- ・宅建業開業支援セミナーの開催

これから宅建業の開業をお考えの方、宅建業に興味のある消費者の方を対象とした標記セミナーを2回開催し、計75名の参加者があり22件の入会があった。

イ 広報誌・ホームページ・新聞等における情報提供

① 広報誌による情報提供

広報誌「宅建ニュース」を年2回発行し、会員直送便で全会員に送付するとともに、本・支部窓口及び埼玉県庁において配布を行った。誌面では宅建業法を中心とした関係法令や制度の周知、不動産無料相談等の協会公益事業の啓発を行った。

② ホームページ等による情報提供

ホームページ及びSNS（Facebook・Instagram・twitter）を随時更新し、本会の活動内容や活動報告、イベントの告知などを積極的に実施した。

③ 会員業者情報の提供

「会員名簿」を協会ホームページで公開し、会員業者情報の提供を行った。

④ 消費者への情報提供

「住宅賃貸借契約の注意事項」と「不動産売買契約の注意事項」をホームページに掲載するとともに、「住宅賃貸借契約の注意事項」を埼玉新聞に掲載し、不動産取引に関する重要な事項について消費者への情報提供を行った。

ウ 本・支部事務所における情報提供

本部事務局が電話・対面により、一般消費者等に対し宅建業法など法令や、免許を始め各種申請手続き等の問合せに適切な助言や情報提供を行った。

(4) 宅地建物取引に関する調査・資料収集・情報提供

ア 不動産流通標準情報システム（レインズ）

レインズの適正な利用方法に関する研修・指導業務や会員管理メンテナンス業務について、公益財団法人東日本不動産流通機構及びレインズコールセンターと連携協力を図り、適切かつ迅速な対応を行った。また、同機構及び全宅連東日本地区指定流通機構協議会へ本会役員を派遣し、同機構運営に関する諸整備及び財務等に参画した。

イ 不動産統計情報サイト（ハトマークサイト）

全宅連協力のもと、消費者が住まい探しをする際の参考となる相場情報をはじめとした統計データや物件情報等の提供に努めた。（※「ハトラぶ」利用会員：1,475会員[令和3年3月末]）

公2事業（法令遵守指導・人材育成事業）

(1) 宅建業者法令遵守指導・助言

ア 法令遵守指導

① 法令遵守指導の実施

自主規制事業の一環として、宅地建物取引業の公正な取引及び消費生活の安定・向上を図るため、法令遵守指導等に関する規程に基づき、法令遵守指導員による会員事務所への調査、指導を下記のとおり行った。なお、「法令遵守指導員研修会」は集合研修を開催せず、推薦者へ研修資料を配布し自己学習による就任に切り替え実施した。

【参考A】法令遵守指導の対象者

令和3年度に免許満了日を迎える会員	1298	令和元年度に新規入会した会員	172
-------------------	------	----------------	-----

【参考B】法令遵守指導票支部別回収状況

支部名	対象数	回収数	支部名	対象数	回収数	支部名	対象数	回収数
川口	111	111	本庄	31	31	埼玉西部	193	193
南彩	70	70	埼玉東	105	105	所沢	74	74
さいたま浦和	154	154	越谷	81	81	彩西	54	54
大宮	145	145	埼玉葛	124	124	秩父	26	26
彩央	95	95	北埼玉	51	51	合 計	1470	1470
埼玉北	88	88	県南	68	68			

【参考C】法令遵守指導票集計表 ※「無効」:調査不能件数。「その他」:取引が無かったもの及び調査不能件数

	調査事項	内容	件数		調査事項	内容	件数
1	標識(業者票)	1. 掲示している ①現状と一致している ②現状と一致していない 2. 掲示していない 3. 無効	1386 1380 6 2 82	9	供託所等の説明	1. 説明している 2. 説明していない 3. 無効	1380 8 82
					供託所の説明書	1. 掲示している 2. 掲示していない 3. 無効	1371 16 83
2	報酬額表	1. 掲示している 2. 掲示していない 3. 無効	1380 8 82	10	業協会会員之章	1. 掲示している 2. 掲示していない 3. 無効	1350 38 82
3	取引台帳	1. 備え付けてある 2. 備え付けていない 3. その他	1364 5 101	11	保証協会会員之証	1. 掲示している 2. 掲示していない 3. 無効	1369 18 83
4	重要事項説明書	1. 説明し交付している 2. 交付していない 3. その他	1347 2 121	12	協会の写真入業者証	1. 掲示している ①現状と一致している ②現状と一致していない 2. 掲示していない 3. 無効	1358 1348 10 30 82
	宅地建物取引士証の提示	1. 提示している 2. 提示していない 3. 無効	1381 7 82				
5	契約書・媒介契約書	1. 説明し交付している 2. 交付していない 3. その他	1342 2 126	13	政令の使用人設置証明証(支店のみ調査)	1. 掲示している ①現状と一致している ②現状と一致していない 2. 掲示していない 3. 無効	179 179 0 3 10
6	従業者名簿	1. 備えている 2. 備えていない 3. 無効	1367 21 82	14	専任の宅地建物取引士設置証明証	1. 掲示している ①現状と一致している ②現状と一致していない 2. 掲示していない 3. 無効	1368 1356 12 20 82
7	従業者証明書	1. 交付している 2. 交付していない 3. 無効 1. 携帯させている 2. 携帯させていない 3. 無効	1359 29 82 1354 34 82	15	専任の宅地建物取引士数	1. 適正である 2. 適正でない 3. 無効	1387 1 82
8	変更届(免許権者)	1. 有 ①届出済 ②未届出 2. 無 3. 無効	268 254 14 1120 82		専任の宅地建物取引士の常勤	1. 常勤している 2. 常勤していない 3. 無効	1386 2 82
	変更届(協会)	1. 有 ①届出済 ②未届出 2. 無 3. 無効	234 210 24 1154 82		宅地建物取引士証の有効期限切れ	1. 有 2. 無 3. 無効	4 1382 84
				16	本人確認記録の作成・保存	1. 作成・保存している 2. 作成・保存していない 3. その他	1280 17 173
				17	取引記録の作成・保存	1. 作成・保存している 2. 作成・保存していない 3. その他	1287 14 169

②不動産関係法令遵守・指導の実施

宅地建物取引業法その他の不動産関係法令の制定・改正については、情報収集に努め関係団体等と連携し会員への周知を図った。また、全宅連等からの通知は支部に連絡するとともに、会員に対しては広報誌及びホームページ等を通じ周知徹底を図った。さらに、人権意識の向上に向けた対策について本会及び埼玉県建築安全課等と作成した「ガイドライン」の周知普及に努めた。

イ 不動産広告に係る関係規約等の遵守・啓発

・不動産公正競争規約の遵守徹底

入会時及び宅地建物取引業免許 新規取得者向け研修会等各種研修会、また、広報誌を通じて不動産公正競争規約の遵守徹底に努めた。

ウ 宅地建物取引業法違反者に対する指導

会員の監督処分等については、当該会員に対して、指導及び誓約書の提出を求めた。

【参考A】宅地建物取引業法違反一覧

処分年月日	概要	事務所所在地	処分
令和2年8月5日	営業保証金未供託	上尾市	業務の全部停止免許取消
令和2年8月7日	営業保証金未供託・業務停止処分に伴う届出の懈怠	さいたま市大宮区	免許取消
令和2年11月27日	事務所不確知求	比企郡鳩山町	免許取消
令和3年3月25日	専任宅建士不在の不正免許取得	川口市	免許取消

【参考B】不動産の表示に関する公正競争規約違反一覧表

① 厳重警告・違約金

措置年月日	概要	事務所所在地	措置
令和3年3月24日	インターネット:おとり広告ほか	本庄市	厳重警告・違約金

② 警告以下

措置年月日	概要	事務所所在地	措置
令和2年4月2日	インターネット:おとり広告ほか	志木市	警告
令和2年6月8日	インターネット:おとり広告ほか	さいたま市見沼区	警告
令和2年7月16日	インターネット:おとり広告ほか	さいたま市見沼区	警告

(2) 専門的知識・技能の普及等の人材育成事業

7 宅地建物取引業者等を対象とした研修会

7-1 宅建業者法定研修会（本部主催）

・宅建業者法定研修会の実施

「宅地建物取引業法第64条の6」に基づく研修会を下記のとおり、従来の「集合研修」方式から「研修資料の精読とWeb動画視聴の自己学習」方式に変更して実施した。

【参考】宅建業者法定研修会 開催概要

①	宅建業者法定研修会 開催内容（演題・講師） 第1部「不動産取引における宅建業法上の注意事項」埼玉県都市整備部建築安全課 宅建相談・指導担当（研修資料の精読） 第2部「広告トラブル最前線！プロが陥った違反事例の解説」公益社団法人 首都圏不動産公正取引協議会（Web動画視聴） 第3部「全宅連版 改正民法対応書式の利用要領を詳細解説 改正民法実践編」顧問弁護士（Web動画視聴）
②	宅建業者法定研修会「WEB動画」視聴期間：令和2年10月1日～11月30日
③	宅建業者法定研修会「WEB動画」視聴方法 委託先の㈱住宅新報の視聴ページにIDとパスワードを入力し、研修テキストを精読しながら視聴。研修テキストは全会員へ会員直送便（令和2年9月便）で送付。テキストは視聴ページでもPDF形式で閲覧・プリントアウトが可能。
④	動画視聴回数（㈱住宅新報 報告） 第2部…再生数：2043回、完了数：812回、ユーザー数：1694／第3部…再生数：1829回、完了742回、ユーザー数：1663
⑤	受講証明 研修受講証への受講証明の押印および研修済証（店頭掲示用ステッカー）の受領については、希望する受講者には所属の支部事務局窓口にて受講申告名簿へ記載する方式によって提供した。
⑥	受講申告者数：1,359名

7-2 宅建業法令研修会（支部主催）

・支部主催宅建業法令研修会への支援等

支部主催の宅建業法令研修会については、その実施状況の把握に努めるとともに、開催予定表の提出を求め、ホームページで開催状況を公開したが、本年度の開催はなかった。

7-3 新規免許取得者研修（本部主催）

・宅地建物取引業免許 新規取得者向け研修会の実施

主に宅建業の新規免許取得者を対象として、不動産関係法令等の解説を中心とした無料の研修会を1回開催した。

【参考】宅地建物取引業免許 新規取得者向け研修会開催概要

日 程	令和3年1月18日(月)
会 場	埼玉県宅建会館3階「研修ホール」
演題・講師	第1部「企業の仕事と人権 宅地建物取引業における人権問題－同和問題を学ぶ－」埼玉県県民生活部人権推進課 第2部「気をつけたい！不動産トラブル事例の解説」一般財団法人 不動産適正取引推進機構 第3部「違反事例から見る不動産広告のポイント」公益社団法人 首都圏不動産公正取引協議会
受講者数	43名

イ 宅地建物取引士法定講習会等

イ-1 宅地建物取引士法定講習会

宅地建物取引士証の交付に係る法定講習会を下記のとおり開催し、宅地建物取引士の資質向上を図り、宅地建物取引業の適正な運営の確保に寄与した。昨年度に引き続き、受講者の新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に埼玉県と協議した結果、国土交通省の実施方法に従い、集合研修を中止し、教材を用いた自宅学習及び効果測定による講習会を実施した。

【参考】宅地建物取引士法定講習会 集計表

No.	日程	会場	申込者	受講者	欠席者	No.	日程	会場	申込者	受講者	欠席者
1	4月8日(水)	自宅学習	179	175	4	13	8月26日(水)	自宅学習	149	148	1
2	4月15日(水)	〃	144	142	2	14	9月9日(水)	〃	153	153	0
3	4月22日(水)	〃	185	181	4	15	9月29日(火)	〃	120	120	0
4	5月13日(水)	〃	187	187	0	16	10月7日(水)	〃	122	122	0
5	5月20日(水)	〃	187	185	2	17	10月28日(水)	〃	194	193	1
6	6月3日(水)	〃	208	208	0	18	11月18日(水)	〃	204	203	1
7	6月17日(水)	〃	187	187	0	19	12月16日(水)	〃	188	188	0
8	6月24日(水)	〃	186	183	3	20	1月20日(水)	〃	174	174	0
9	7月8日(水)	〃	159	158	1	21	2月17日(水)	〃	195	194	1
10	7月15日(水)	〃	124	123	1	22	3月17日(水)	〃	233	233	0
11	7月29日(水)	〃	117	117	0	23	3月23日(火)	〃	89	89	0
12	8月5日(水)	〃	105	104	1	合計			3,789	3,767	22

4-2 宅地建物取引士資格の登録申請書等受付・届出周知・励行

埼玉県から受託した事務を委託事務実施要領に基づき下記のとおり適切に処理し、宅地建物取引業法の健全な発展に寄与した。また、受託業務を通じて取り扱う個人情報の適切な管理に努めた。

【参考】宅地建物取引士 申請受付件数

No.	申請書名	受付数
1	宅地建物取引士資格登録申請書	1,180
2	宅地建物取引士登録移転申請書	4
3	宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書	1,909
4	宅地建物取引士証の交付に係る申請書	5,162
	(内訳) (1)講習受講者に係る宅地建物取引士証	3,989
	(2)試験合格1年以内の者に係る宅地建物取引士証	1,118
	(3)再交付に係る宅地建物取引士証	50
	(4)登録移転に係る宅地建物取引士証	5
5	宅地建物取引士証書換え交付申請書	1,233
	(内訳) (1)住所のみの変更に伴う書換え	1,118
	(2)氏名及び住所の変更に伴う書換え	115
合計		9,488

公 3 事業（地域社会貢献・発展・振興事業）

（1）一般消費者の住環境・住生活の向上を図る地域社会の健全発展・振興

7 緑化・環境対策事業

7-1 トラスト基金等自然環境保全および地域環境美化活動

①さいたま緑のトラスト基金へ寄附活動

埼玉県の優れた環境を保全するために、協会の各種行事で募金活動を実施し、さいたま緑のトラスト基金への寄附（寄附金額：51,115 円）、彩の国みどりの基金への寄附（寄附金額：50,000 円 植樹場所：こども動物自然公園）を行い、埼玉県の緑化等環境保全事業に協力した。

②屋外広告物の適正化

屋外広告物法及び埼玉県屋外広告物条例により、道路上の電柱等にはり紙や立て看板等を表示することは禁止されているため、広報誌等に関係記事を掲載し不動産に係る違反広告物を表示しないよう注意を喚起した。

7-2 地球温暖化防止のための意識・啓発

①太陽光発電システムの普及促進

社会貢献事業の一環で地球温暖化防止対策のために宅建会館屋上に設置した太陽光発電システムにより環境保全活動と節電に努め、令和2年度の発電状況は、総交流電力量 26,949kW/h、二酸化炭素の削減量は 8,476kg、原油に換算すると 6,117ℓ の削減量となった。さらに、協会ホームページ及び広報誌による普及促進活動に取り組んだ。また、環境省で推奨するクールビズ、ウォームビズを実施し節電に努めた。

イ 防犯対策・暴力追放事業

①埼玉県防犯まちづくり協定に基づく活動

県・県警察本部との間で締結した「新埼玉県防犯のまちづくりに関する協定」に基づき、防犯意識高揚のための情報提供を本会ホームページに掲載し、県民及び会員への注意喚起を行うほか、各市町村での自治会加入促進に協力し、地域社会の発展・防犯に寄与した。

②振り込め詐欺等被害防止のための連携・協力に関する協定に基づく活動

県・県警察本部との振り込め詐欺等被害防止のための連携・協力に関する協定に基づき、振り込め詐欺等の被害防止に向けた広報や行政機関への通報・情報提供活動に努めた。

③危険ドラッグの販売等の防止に関する協定に基づく活動

埼玉県及び埼玉県警察と締結した「危険ドラッグの販売等の防止に関する協定」に基づき、建物賃貸借契約書（特約事項欄）及び重要事項説明書（その他欄）の記載方法として、危険ドラッグの販売等を禁止する事項及び当該禁止事項に違反した場合の契約を解除する事項の利用を会員に周知した。また、薬物乱用防止啓発ポスターを全会員に配布して注意喚起を行った。

④民事介入暴力事案の連携に関する協定に基づく活動

埼玉弁護士会との「民事介入暴力事案の連携に関する協定」に基づき、会員及び会員の顧客との暴力団等の反社会的勢力が絡む民事介入暴力事案に対処するため、連携して行う無料法律相談等の周知に努めたが、本年度の相談受付はなかった。

⑤埼玉県自動車盗難防止対策連絡会議参画に基づく活動

宅建会館内に随時自動車盗難防止ポスターを掲示し、来館者へ啓発するとともに、連絡会からの啓蒙情報を協会 SNS に掲載し注意喚起を図った。

⑥浦和レッドダイヤモンズ(株)との地域社会貢献活動の共同展開に関する協定に基づく活動

浦和レッドダイヤモンズ(株)と締結した『地域社会貢献活動の共同展開に関する業務提携協定』に基づき、「幸せなまちづくり」事業の一環として地域社会貢献事業 PR ポスターを会員のほか近隣企業、来館者等に配布・掲示の依頼をした。

⑦広報誌・ホームページ等による情報提供

防犯対策や暴力追放事業に係る情報提供や啓発を行った。

ウ 地域社会の健全な発展事業

ウ-1 震災被災者支援

- ・埼玉県震災時民間賃貸住宅提供に関する協定に基づく活動

埼玉県との震災時における民間賃貸住宅の提供に関する協定に基づき、協会ホームページ等で協定内容の周知を行うとともに登録会員の増員に努め、登録会員数は 310 会員となった。

ウ-2 住宅確保要配慮者への賃貸住宅の供給支援

①埼玉県あんしん賃貸住宅等登録制度への協力

埼玉県都市整備部住宅課が実施する「埼玉県あんしん賃貸住宅等登録制度」に係る「埼玉県あんしん賃貸住まいサポート店」については、本会会員の 9 店舗が新規登録され、本会会員登録店舗数は 190 店舗となった。

②埼玉県住まい安心支援ネットワークへの協力

埼玉県住まい安心支援ネットワークについては、構成団体として諸会議に参加するなど積極的に協力体制を構築した。

ウ-3 産業廃棄物不法投棄の情報提供事業協力

県廃棄物不法投棄情報提供に関する協定に基づき、協会ホームページ等を通じて会員へ協定内容の周知を行うとともに、行政機関への通報・情報提供活動等の不法投棄防犯に取り組んだ。

ウ-4 AED（自動対外式除細動器）普及啓発

協会本部と支部に設置している AED（自動対外式除細動器）の普及促進を行った（AED 設置場所：本部、埼玉東支部、越谷支部）。

エ 地域社会の振興事業

エ-1 市民祭等参加とチャリティ募金寄付等事業（支部主催）

エ-2 スポーツ振興

浦和レッズとの協定に基づき「幸せなまちづくり」事業の一環として、スポーツ振興（ポスター配布・掲示）による地域社会の健全な発展に寄与した。

エ-3 地域住民対象イベント等開催

- ・広報誌およびホームページ等による情報提供

広報誌の地域振興記事「埼玉いやしスポット」において、県内各地の写真や名所等を紹介した。

エ-4 公共団体との協力による公共事業用地取得に伴う代替地情報提供事業、企業誘致活動に対する物件情報提供等協力支援等

①空き家バンクへの協力活動

県内市町村（29 市 17 町 1 村）が運営する 37 の空き家バンクで 12 支部が空き家の利活用に協力した。

②「ハトラぶ」を活用した埼玉県による商店街振興事業への協力活動

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課の協力を頂き、商店街魅力物件情報サイト「AKIN.COM（あきんどっとこむ）」の商店街情報を更新した。

③空き家の持ち主応援隊（埼玉県安心空き家管理サービス事業者登録制度）

埼玉県と連携し、「不動産業者向け空き家管理セミナー」を開催（日程：令和 2 年 7 月 2 日（木）

／会場：埼玉県宅建会館 3 階「研修ホール」／出席者：34 名）した。その結果、空き家の持ち主応援隊の登録会員数は 126 店舗（123 会員）となった。

④国有財産及び県有地の売払いへの協力活動

関東財務局による国有財産の売払いに係る媒介制度及び埼玉県総務部管財課による県有地の売払いについて、ホームページを通じて会員へ周知を行った。

⑤女性活躍推進事業への協力活動

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課からの要請に基づき、女性活躍推進のための講演・交流会事業の周知について協力した。

Ⅰ-5 宅地建物取引業に関わる意見提言

①埼玉県都市計画審議会への参画

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業など都市計画に関する事項を調査審議する埼玉県都市計画審議会へ本会役員を派遣し参画した。

②埼玉県空き家対策連絡会議への参画

埼玉県建築安全課・住宅課「埼玉県空き家対策連絡会議」の全体会議及び専門部会へ本会役員を派遣し参画した。

③「空き家を活かす意見交換会」

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年実施している地方公共団体と空き家の利活用で連携を図るための「空き家を活かす意見交換会」を取り止め、市町村の実施している空き家対策の取り組みや課題・問題点等を取りまとめ、ホームページへ公開した。

収 1 事業（会議室等賃貸、会員提供品販売、関係団体事務受託）

（1）会議室等の賃貸

埼玉県宅建会館管理規程等に基づき、研修・講習等を目的とした関係団体等への会館施設貸与を行った。

（2）会員提供品の販売

会員の業務上にかかる各種申請書および掲示物を販売した。

（3）関係団体等の事務受託

①関係団体の事務受託

埼玉宅建協同組合、埼玉県不動産コンサルティング協議会、一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会埼玉県支部に対し円滑な業務運営のため積極的に協力した。また、全宅連安心 R 住宅の事務を受託し、本会の 9 会員が登録構成員となった。

②住宅瑕疵担保履行法に伴う基準日における届出手続き等受付・書類確認事務

住宅瑕疵担保履行法に伴う届出について、埼玉県と住宅瑕疵担保履行法届出書受付事務等委託契約を締結し、埼玉県から受託した事務を委託事務実施要領に基づき迅速かつ円滑に処理した。なお、令和 2 年 3 月 31 日基準日分 88 件、令和 2 年 9 月 30 日基準日分 93 件、合計 181 件を受付した。

③宅地建物取引士資格試験実施事務への協力

・一般財団法人 不動産適正取引推進機構より宅地建物取引士資格試験業務を委託されている公益社団法人埼玉県弘済会と締結した「監督員等の要員確保に係る協定書」に基づき試験監督業務に協力した。

(a) 第 1 回…日程：令和 2 年 10 月 18 日(日)／会場：埼玉大学ほか 3 会場／派遣人数：115 名

(b) 第 2 回…日程：令和 2 年 12 月 27 日(日)／会場：聖学院大学／派遣人数：30 名

・埼玉県における宅地建物取引士資格試験業務の受託に向けて、担当役員と本部事務局職員を派遣し、視察及び実務経験を行った。

(a) 公益社団法人 埼玉県弘済会が行う宅地建物取引士資格試験の申込受付業務に本部事務局職員 2 名を派遣し、実務経験を行った。

(b) 公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会の協力のもと、神奈川県試験地総本部と試験本部において担当役員及び本部事務局職員の 4 名を派遣し、試験地総本部と試験本部の業務の視察及び実務経験を行った。

他 1 事業（会員研修、業務支援、交流活動）

（1）会員研修

①IT スキルセミナーの開催

「ハトラぶ」の利用方法をホームページに公開し、会員並びにその従業員の IT スキル向上に努めたほか、アットホーム㈱の実施している IT を活用した業務効率化等を図る研修会について周知した。

②賃貸不動産経営管理士事前講習会の開催

一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会と締結した「賃貸不動産経営管理士講習の運営に関する覚書」に基づき、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底した上で、賃貸不動産経営管理士全国統一試験の受験者向けに公式テキストの解説を中心とした講習を開催した。

（開催日：8 月 19 日（水）／会場：埼玉県宅建会館 3 階「研修ホール」／受講者数：60 名）

③全宅連不動産キャリアパーソン講座受講促進・運営事務

新規入会者等を対象に、「全宅連不動産キャリアパーソン講座」の受付事務を 239 件行った。また、当該講座については会員・非会員を問わず積極的に周知を図ることで受講を促すとともに、受講者に対して修了試験及び資格登録（全宅連）の促進に努めた。

（2）会員業務支援

①宅地建物取引士賠償責任保険・全宅住宅ローンの加入・利用促進

「宅地建物取引士賠償責任保険・全宅住宅ローン」のパンフレットを配布した。

②広報誌およびホームページ等による情報提供

協会・協同組合・全宅連等による会員向けサービス情報を集約した総合窓口として、協会ホームページ「ハトサポ埼玉」を随時更新し、会員向けコンテンツを提供した。

③不動産調査価格査定制度の利用促進

媒介契約における媒介価格に関する意見の根拠の一手法として、一定範囲の不動産について利用できる不動産調査価格査定制度の利用促進のため、協会ホームページ等を通じて周知した。

④免許更新申請に関する支援

宅地建物取引業免許更新申請において、ホームページにてチェックリストを公開するなど、会員に対して支援を行なうとともに、県作成の手引きに基づき適切な助言に努めた。

（3）会員交流

新規免許取得者研修会において受講者の座席を県内東西南北の 4 エリアに分けた着座配置として、同じブロックに着席の方は商圏が比較的近い方同士であるという認識のもと、人間関係構築を促した。

法人管理

（1）総務

①各種会議・事業内容の把握

会務運営を円滑に遂行するため、総会・各種会議・委員会開催状況（別表 1）、事業内容の把握に努めた。

②各種表彰対象者の選考、具申および受賞者・受章者の顕彰

埼玉県表彰規則、国土交通大臣表彰推薦要領、褒章推薦要領に基づく表彰候補者について行政機関へ推薦を行った。令和 2 年度は下記の会員が受賞・受章された。

- ・黄綬褒章：令和 2 年 11 月 03 日 山口 徳行 氏（埼玉西部支部）
- ・国土交通大臣表彰：令和 2 年 07 月 10 日 渡邊 勝久 氏（さいたま浦和支部）
- ・埼玉県知事表彰：令和 2 年 11 月 14 日 鳥山 勉 氏（南彩支部）

③諸規定の整備

協会の円滑な業務運営のために諸規定を改正・整備した。

④埼玉県宅建会館管理運営業務

埼玉県宅建会館管理規程等に基づき、適正な運営と財産の保持、警備、防災、衛生などの維持管理に努めた。

⑤ネットワークシステムの維持運営管理業務

本・支部間のネットワークシステムについて、保守管理業者と連携して効率的かつ安定的な保守・

運営管理を行った。また、サーバー機器の集約・削減を行い、効率化・経費削減を図った。

⑥協定締結機関からの情報提供業務

協定締結機関から情報提供の依頼があった際は、会員直送便や広報誌、協会ホームページを利用して周知を図り業務の協力を努めた。

⑦支部事務局研修会の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から集合研修を見合わせ、「対象者（支部事務局職員）による研修資料の精読」という形で実施した。

⑧不動産市況 DI 調査への協力

公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会が実施する「不動産市況 DI 調査」に協力し、適正な不動産市況情報の提供に努めた。（令和 2 年 7 月と令和 3 年 1 月の 2 回実施）

⑨埼玉県行政書士会との業務協定

業務協定書に基づき、行政書士への「宅建業者新規入会申請代行に対する謝礼贈呈」に関する事業を継続して実施し、24 件の申請があった。

(2) 入退会計画等

①入退会関係業務

入会申請者に対する手続きについては 16 支部と連携し厳正に行い、協会組織の基盤強化に努めた。なお、令和 2 年度の支部別入退会者数及び会員数は【別表 2】の通りとなった。

②「入会のご案内」の配布

見やすくわかりやすい標記ご案内を、16 支部、「宅建業 開業支援セミナー」受講者、関係行政機関、関係団体等に配布した。

③ホームページ「宅建業の開業・ご入会」カテゴリでの情報提供

「お問合せ・資料請求」フォームにていただいた内容に対し、迅速に対応した。

④入会促進策の実施

組織運営対策特別委員会（組織運営・入会促進対策プロジェクト）と連携し、以下の具体的方策を行った。

・「開業支援キャンペーン」を実施した。（期間：4 月 1 日～3 月 31 日）

(a) 一定の条件を満たした場合の入会金分割支払いの場合は、3 年分割（初年度：20 万円、2・3 年度：各 200,000 円）を実施し、35 件の入会があった。

(b) 会員業者の入会者紹介の謝礼金制度の実施

新規入会者が入会後に円滑な活動ができるように、実務上の相談等を継続的に行って頂くために、本制度を実施し、10 件の紹介があった。

・「コロナ禍開業応援キャンペーン」を実施した。（期間：1 月 5 日～3 月 31 日）

一定の条件を満たした場合の入会金一括支払いに対して入会金 10 万円減額を実施した。結果、38 件の入会があった。

・新規免許取得者名簿を毎月月初に入手し、未供託業者に電話にて入会勧誘（案内）を行った。

・全宅連で開始した「入会者アンケート」の回収に努め、105 件の回答をいただいた。

・昨年度に引き続き「開業者の体験談」7 名をホームページ掲載した。



(3) 組織関係

組織運営対策特別委員会では、会長諮問事項について 3 つのプロジェクトを設置し、検討・提案を行った。組織運営・入会促進対策プロジェクトでは、財政問題解決のため財務・組織の在り方を検討し答申書を提出するとともに、入会促進対策を強化し推進した。宅地建物取引士資格試験受託プロジェクトでは、埼玉県及び埼玉県弘済会との協議を進めるなど、早期受託に向けて取り組んだ。新型コロナウイルス会員支援等対策プロジェクトでは、「埼玉県業種別等応援補助金」を利用し、新型コロナウイルス感染症対策用品を本支部事業に活用し、感染防止啓発用ミニポスターの会員配布を行った。

(4) 綱紀関係

今年度は会員より懲戒申請が無かった。また、総会・理事会・常務理事会にて倫理綱領の唱和を行い遵法意識高揚に努めるとともに広報誌等を通じて倫理綱領の周知徹底を図った。

(5) 財務

- ①本会の財務運営については、事業執行に伴う予算執行状況並びに入会金、会費納入状況を正確に把握し、予算及び決算業務について公益法人会計基準に準拠した会計処理を行った。
- ②Web 動画視聴による本支部監事研修を実施し、統一的な監査体制の確立に努めた。
- ③支部との連携のもと公益法人会計基準に沿った会計処理の指導に努め、より一層の一体化した会計処理の構築に努めた。
- ④会計処理について監事による監査を始め、専門的立場から顧問公認会計士による指導及び助言を受け、適正な会計処理の徹底に努めた。

(6) 会費徴収事務（支部主催）

※支部実施として支部事業報告に記載

(7) 広報業務

- ①埼玉県宅建会館への団体名称やシンボルマークの掲示
本会会館の屋上や外壁等の目立つ箇所に、団体名称やハトマークの看板等を設置して認知度向上を図った。
- ②地元紙「埼玉新聞」を通じた協会 PR 活動
株式会社 埼玉新聞社と連携し、本会の各種事業・社会貢献活動や会員に関する記事・広告を、同紙紙面に掲載する企画を進めたほか、本会会員で埼玉新聞を新規購読または購読中の方を対象に、無料で会社 PR 広告を掲載するキャンペーンを開始した。
- ③ハトマークブランディング標語の策定
県民をはじめ一般消費者に対して、本会会員に対する信頼性や安心感につながる標語を作成するため、会員から標語案を募集した結果、最優秀賞「安心・安全・満足の不動産取引を支えるハトマーク宅建協会」ほか5点を選定し策定した。標語は今後の PR 活動に積極的に活用する。



(8) 会員配布物送付業務

協会や関係団体の情報の周知徹底を図るため、会員直送便を年8回実施した。また、未到達者については支部に協力を依頼して未到達者の減少に努めた。

【別表 1】

(1) 令和2年度 会議等開催一覧表

会議名	回数	開催日
定時社員総会	1	5/27
理事会	6	4/27 5/27 6/22 9/25 12/18 3/19
常務理事会	3	9/11 12/4 3/5
総務財務・広報委員会	3	8/4 11/2 2/26
相談・法令遵守委員会	3	7/13 12/4 2/16
宅地建物取引士法定講習委員会	3	7/22 10/1 2/4
情報・業務支援委員会	2	8/31 2/15
綱紀委員会	1	3/5
選挙管理委員会	1	5/7
組織運営対策特別委員会(3プロジェクト)	5	7/9 8/21 9/11 12/14 2/15
正副会長会議	3	9/11 11/25 3/5
協会運営会議	1	5/15
予算編成会議	1	11/25
現金・貯蔵品等監査会	1	4/1
監査会	2	4/20 11/17
監事会	1	11/17

(2) 令和2年度 総会・理事会開催一覧表

第9回 定時社員総会	令和2年5月27日(水)／埼玉県宅建会館
(報告事項) ①令和元年度事業報告書について	
(審議事項)※全議案承認可決 第1号議案 令和元年度貸借対照表及び正味財産増減計算書並びに財産目録承認に関する件 監査報告 第2号議案 理事50名選任の件 第3号議案 監事5名選任の件	

第1回 理事会	令和2年4月27日(月)
(審議事項)※定款第32条第2項による書面決議(全理事同意) 第1号議案 令和元年度事業報告書及び附属明細書承認に関する件 第2号議案 令和元年度貸借対照表及び正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財産目録承認に関する件 第3号議案 理事50名選任(案)承認に関する件 第4号議案 監事5名選任(案)承認に関する件 第5号議案 令和2年定時社員総会 会場変更に関する件	

第2回 理事会	令和2年5月27日(水)／埼玉県宅建会館／出席理事数50名
(審議事項)※全議案承認可決 第1号議案 会長選定に関する件(会長選挙執行) 第2号議案 役職者選定に関する件	

第3回 理事会	令和2年6月22日(月)／埼玉県宅建会館／出席理事数43名
(報告事項) ①令和2・3年度 埼玉宅建協会エリア運営委員会 委員長・副委員長について ②令和2・3年度 公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 運営協議員について ③令和2・3年度 関係団体派遣役員について ④協会の会議日程について	
(審議事項)※全議案承認可決 第1号議案 令和2・3年度 副会長・副専務理事・常務理事・委員長(案)選定に関する件 第2号議案 令和2・3年度 各種委員(案)承認に関する件 第3号議案 令和2・3年度 顧問・相談役(案)承認に関する件 第4号議案 令和2・3年度 公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会 理事候補者(案)選出に関する件 第5号議案 非業務執行理事等との賠償責任限定契約締結について 第6号議案 特別委員会設置承認に関する件	

第4回 理事会	令和2年9月25日(金)／埼玉県宅建会館／出席理事数44名
(報告事項) ①受賞者顕彰について ②令和2年度(4月～8月)入会者について ③令和3年 定時社員総会日程について ④「令和2年7月豪雨」災害見舞金について ⑤宅地建物取引業法施行規則及び宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について ⑥宅地建物取引業法及び不動産公正競争規約違反事例について ⑦ハトサポ(全宅連会員専用サイト)リニューアルについて ⑧新型コロナウイルス感染症拡大防止への対処における相談・法令遵守委員会所管事業の変更について ⑨令和2年度 宅地建物取引士資格試験 会場別担当支部及び派遣数について ⑩政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に伴う宅地建物取引士法定講習会実施方法の変更について ⑪第4回 不動産業者向け「空き家管理セミナー」の開催結果について ⑫令和2年度 賃貸不動産経営管理士講習(埼玉会場)の開催結果について ⑬令和2・3年度 関係団体派遣役員について ⑭埼玉県立入検査の実施報告について ⑮協会等会議日程について ⑯全宅連関東地区連絡会への要望書の提出について ⑰埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金について ⑱埼玉県業種別組合等応援補助金について	
(審議事項)※全議案承認可決 第1号議案 支部規則(準則)一部改正(案)承認に関する件 第2号議案 支部規則第13条の支部総会の決議に関する取扱要領(案)承認に関する件 第3号議案 支部規則第29条の支部理事会の決議に関する取扱要領(案)承認に関する件 第4号議案 会計関係書類処分承認に関する件 第5号議案 埼玉県宅建会館の協会名 PR(ハトマークブランディング活動)にかかる修繕承認に関する件 第6号議案 「埼玉会」(仮称)の設立承認に関する件	

第5回 理事会	令和2年12月18日(金)／埼玉県宅建会館／出席理事数46名
①地域社会貢献事業について ②受章者顕彰について ③令和2年度(9月～11月)入会者について ④第25回 宅建業開業支援セミナー開催結果について ⑤令和2年度 本支部監事研修について ⑥ハトマークブランディング活動について ⑦埼玉新聞社への紙面連載企画の依頼(お願い)について ⑧コロナ禍における令和2年度 宅地建物取引士資格試験への協力状況について ⑨レインズ課金制度運用基準の一部改訂について ⑩会員店頭掲示用「新型コロナウイルス感染症対策用ポスター」の配布について ⑪令和3年 新年賀詞交歓会開催中止について ⑫令和2年度10月末日までの職務執行の状況について ⑬協会等会議日程について	
(審議事項)※全議案承認可決 第1号議案 埼玉県宅建政治連盟との賃貸借契約の変更承認に関する件 第2号議案 固定資産の除却承認に関する件 第3号議案 新レインズシステム稼働に伴う覚書の締結承認に関する件 第4号議案 支部規則(準則)一部改正(案)承認に関する件	

第6回 理事会	令和3年3月19日(金)／埼玉県宅建会館／出席理事数46名
(報告事項) ①令和2年度(12月～2月)入会者について ②第26回 宅建業開業支援セミナー開催結果について ③※取消し ④ハトマークブランディング活動について ⑤宅地建物取引業法及び不動産公正競争規約違反事例について ⑥「宅地建物取引における人権問題について～宅地建物取引業に携わる皆さんへ～(ガイドライン)の周知徹底について ⑦タウンマネジメント・スクールの開催について ⑧中・長期を見据えた財政健全化のための施策について(答申) ⑨情報・業務支援委員会 委員退任について ⑩協会等会議日程について	
(審議事項)※全議案承認可決 第1号議案 理事退任 承認に関する件 第2号議案 理事1名選任(案)承認に関する件 第3号議案 常務理事選定(案)承認に関する件 第4号議案 令和3年度 開業支援キャンペーン(案)承認に関する件 第5号議案 令和3年度 事業計画書(案)承認に関する件 第6号議案 令和3年度 収支予算書(案)承認に関する件 第7号議案 令和3年度 資金調達及び設備投資の見込み 承認に関する件 第8号議案 令和3年 定時社員総会付議事項(案)承認に関する件 第9号議案 役員賠償責任保険の加入(案)承認に関する件	

【別表2】 令和2年度 支部別入退会者一覧表

指定日付： 令和3年 3月31日

支部名	2年3月末 会員数	月別入退会者一覧表																								累計		支部移動		3年3月末 会員数
		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月						
		入	退	入	退	入	退	入	退	入	退	入	退	入	退	入	退	入	退	入	退	入	退	入	退	入	退			
川口	355	1		1			1	3			1			1			1	2		2		1		1		4		355		
南彩	294																									2		289		
さいたま浦和	547	2	3		2		1	1		1		2		1		1		2		3		1		1		5		548		
大宮	510	1	2	1	1		1	2		1		2		2		1		1		2		1		6		3		505		
彩央	314	1	2	2	2					3	3	1		1		4		2		1		1		1		1		313		
埼玉北	284			2				2								2	1	1		2		1						281		
本庄	98						1	2		1		1		1		2	1	1		2		2						104		
埼玉東	329	2		1		1				1				1		2	1			1						3		325		
越谷	301		2	1										2				3		1		2		2		4		305		
埼玉葛	430	1		1		1		1		2		2		2		3		3		2		2		2		3		426		
北埼玉	137			1				1									1				1					1		137		
県南	269			3		3		1		1		2		2		2	1				1					3		272		
埼玉西部	659	4			3		2	1		4		4		2		2	2		3		2		3		2		2	658		
所沢	238	1		2		2										1				1		1			2			228		
彩西	221	3	1				1			1																		218		
秩父	80	1								1												1						80		
合計	5,066	16	10	17	13	12	13	8	15	17	16	9	23	12	20	18		181		33								5,044		
		18											14	23	13	14		203		33										

令和2年度 公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 16 支部事業報告書

事業報告書は、事業区分別（公1事業、公2事業、公3事業、
収1事業、他1事業、法人管理）の順に活動した事業を記載

（16 支部）

- ・ 川口支部（川口市並木 2-24-21）
- ・ 南彩支部（戸田市上戸田 1-14-10）
- ・ さいたま浦和支部（さいたま市浦和区常盤 6-2-1）
- ・ 大宮支部（さいたま市大宮区仲町 1-104 ）
- ・ 彩央支部（上尾市二ツ宮 750）
- ・ 埼玉北支部（熊谷市籠原南 3-187）
- ・ 本庄支部（本庄市朝日町 3-1-19）
- ・ 埼玉東支部（草加市稻荷 3-18-2）
- ・ 越谷支部（越谷市越ヶ谷 2-8-23）
- ・ 埼玉葛支部（南埼玉郡宮代町笠原 2-2-7）
- ・ 北埼玉支部（羽生市中岩瀬 1059-2）
- ・ 県南支部（朝霞市本町 1-2-26）
- ・ 埼玉西部支部（川越市脇田本町 14-20）
- ・ 所沢支部（所沢市元町 28-17）
- ・ 彩西支部（狭山市根岸 1-1-1）
- ・ 秩父支部（秩父市上宮地町 10-8）

令和2年度 16支部事業報告書

事業区分				川口		南彩		さいたま浦和		大宮	
				実施	事業内容等	実施	事業内容等	実施	事業内容等	実施	事業内容等
公益事業	公1	(1) 宅建業相談・助言	ア 無料相談所	○	25回実施:63件	○	11回実施:8件	○	10回実施:51件 ワンストップ相談:2件	○	3回実施:10件
			イ 弁護士					○	10回実施:39件		
		(2) 宅建取引普及・啓発	ア-2 宅建オープンセミナー	-	コロナ禍で中止	-	コロナ禍で中止			-	コロナ禍で中止
			イ 展示会(不動産フェア)	○	フェア1会場	-	コロナ禍で中止			-	コロナ禍で中止
		(3) 業法・法令・業者情報提供	イ 広報・新聞等	○	広報誌等法令等周知	○	広報誌等法令等周知	○	ホームページ法令等周知	○	広報誌等法令等周知
			ウ 本支部事務所	○	情報提供	○	情報提供	○	情報提供	○	情報提供
		(4) 宅建取引調査・情報提供	ア レインズ	○	利用促進等	○	利用促進等	○	利用促進等	○	利用促進・研修等
			イ ハトマークサイト埼玉	○	不動産フェアでPR	○	ホームページでPR	○	消費向け利用促進	○	消費向け利用促進
	公2	(1) 法令遵守指導・助言	ア 法令遵守指導	○	111件実施	○	70件実施	○	154件実施	○	145件実施
			イ 不動産広告規約遵守・啓発	○	適正広告推進	○	適正広告推進	○	適正広告推進	○	適正広告推進
			ウ 業法違反者指導					○	指導等2件	○	指導等2件
		(2) 人材育成事業	ア-1 宅建業者法定研修会(補助)								
			ア-2 宅建業法令研修会	-	コロナ禍で中止					○	研修会1会場
			イ-1 宅建取引士講習会	○	受付80件	○	受付40件	○	受付35件	○	受付114件
	公3	(1) 地域社会 発展・振興事業	ア-1 自然環境保全・環境美化	○	地域清掃活動等 屋外広告物条例遵守	○	屋外広告物条例遵守	○	屋外広告物条例遵守	○	地域浄化対策支援等 屋外広告物条例遵守
			ア-2 地球温暖化防止啓発								
			イ 防犯対策・暴力追放	○	防犯パトロール 自治会加入促進等	○	自治会加入促進等 暴力追放推進協議会協力	○	防犯パトロール 子供・女性100番の店等	○	防犯パトロール 子供・女性100番の店等
			ウ-1 震災被災者支援	○	住宅確保支援	○	住宅確保支援			○	住宅確保支援
			ウ-2 住宅要配慮者住宅情報支援	○	入居支援情報提供	○	入居支援情報提供	○	入居支援情報提供	○	入居支援情報提供
			ウ-3 産廃不法投棄情報提供							○	情報提供協力
			ウ-4 AED普及・啓発	-	コロナ禍で中止						
			エ-1 市民参加・募金寄付事業	○	福祉協議会寄付	-	コロナ禍で中止			○	コロナ医療支援金を福祉 事業団へ寄付
			エ-2 スポーツ振興							-	コロナ禍で中止
			エ-3 地域住民対象イベント講演							-	コロナ禍で中止
			エ-4 代替地等物件情報提供	○	土地バンク事業協力等	○	空家バンク事業協力等			○	さいたま市代替地情報協力
			エ-5 宅建業に関わる意見提言	○	資産税協議会提言					○	資産税協議会提言
	収益事業	収1	(2) 会員提供品の販売	○	会員提供品販売	○	会員提供品販売	○	会員提供品販売	○	会員提供品販売
			(3) 関係団体事務受託	○	宅建試験補助等	○	宅建試験補助等	○	宅建試験補助等	○	宅建試験補助等
	共益事業	他1	(1) 会員研修	○	ハトらぶ利用促進					○	ハトらぶ利用促進
			(2) 会員業務支援	○	行政意見提言等	○	行政意見提言等	○	行政意見提言等	○	行政意見提言等
			(3) 会員交流	-	コロナ禍で中止	-	コロナ禍で中止			○	青年部親睦活動
	法人管理		①総務	○	支部運営管理	○	支部運営管理	○	支部運営管理	○	支部運営管理
			②入退会計画等	○	入13:退11	○	入9:退14	○	入24:退23	○	入27:退32
			③組織関係	○	支部組織強化	○	支部組織強化			○	支部組織強化
			④綱紀関係	○	倫理綱領遵守	○	倫理綱領遵守	○	倫理綱領遵守	○	倫理綱領遵守
			⑤財務	○	適正会計処理	○	適正会計処理	○	適正会計処理	○	適正会計処理
			⑥会費徴収事務	○	会費徴収事務	○	会費徴収事務	○	会費徴収事務	○	会費徴収事務
			⑦広報業務	○	協会PR活動					○	協会PR活動
			⑧会員配布物送付業務	○	配布物送付	○	配布物送付	○	配布物送付	○	配布物送付

令和2年度 16支部事業報告書

事業区分				彩央		埼玉北		本庄		埼玉東	
				実施	事業内容等	実施	事業内容等	実施	事業内容等	実施	事業内容等
公益事業	公1	(1) 宅建業相談・助言	ア 無料相談所	○	23回実施:48件	○	29回実施:77件	○	12回実施:43件	○	30回実施:38件
			イ 弁護士			○	随時実施:18件				
		(2) 宅建取引普及・啓発	ア-2 宅建オープンセミナー	-	コロナ禍で中止	-	コロナ禍で延期			-	コロナ禍で中止
			イ 展示会(不動産フェア)	-	コロナ禍で中止			-	コロナ禍で中止	-	コロナ禍で中止
		(3) 業法・法令・業者情報提供	イ 広報・新聞等	○	広報誌等法令等周知	○	広報誌等法令等周知	○	ホームページ法令等周知	○	広報誌等法令等周知
			ウ 本支部事務所	○	情報提供	○	情報提供	○	情報提供	○	情報提供
		(4) 宅建取引調査・情報提供	ア レインズ	○	利用促進等						
			イ ハトマークサイト埼玉								
	公2	(1) 法令遵守指導・助言	ア 法令遵守指導	○	95件実施	○	85件実施	○	31件実施	○	105件実施
			イ 不動産広告規約遵守・啓発	○	適正広告推進	○	適正広告推進	○	適正広告推進	○	適正広告推進
			ウ 業法違反者指導	○	指導等1件						
		(2) 人材育成事業	ア-1 宅建業者法定研修会(補助)			○	Web研修支援			○	Web研修支援
			ア-2 宅建業法令研修会					○	自学習研修実施		
			イ-1 宅建取引士講習会	○	受付80件	○	受付105件	○	受付60件	○	受付80件
	公3	(1) 地域社会発展・振興事業	ア-1 自然環境保全・環境美化	-	コロナ禍で中止			○	環境美化協定協力 エコキャップ分別	○	行政環境推進協議会・ 景観審議会等 参画
			ア-2 地球温暖化防止啓発								
			イ 防犯対策・暴力追放	-	コロナ禍で自粛	○	自治会加入促進等 暴力排除協議会協力	○	自治会加入促進等 暴力排除協議会協力等	○	自治会加入促進等 行政交通安全協会協力等
			ウ-1 震災被災者支援					○	住宅確保支援		
			ウ-2 住宅要配慮者住宅情報支援					○	入居支援情報提供		
			ウ-3 産廃不法投棄情報提供					○	情報提供協力		
			ウ-4 AED普及・啓発								
			イ-1 市民祭参加・募金寄付事業								
			イ-2 スポーツ振興								
			イ-3 地域住民対象イベント講演							○	一般向け研修会5 回実施・Web研修
			イ-4 代替地等物件情報提供	○	空家対策協議会参加等	○	空家対策活動等	○	空家対策活動等	○	空家対策活動(Web研修)等
			イ-5 宅建業に関わる意見提言	○	資産税協議会提言	○	資産税協議会提言			○	行政各審議会参画
	収益事業	収1	(2) 会員提供品の販売	○	会員提供品販売	○	会員提供品販売	○	会員提供品販売	○	会員提供品販売
			(3) 関係団体事務受託	○	宅建試験補助等	○	宅建試験補助 ・資産税協議会事務	○	宅建試験補助等	○	宅建試験補助等
共益事業	他1	(1) 会員研修									
		(2) 会員業務支援		○	行政意見提言等	○	行政意見提言等	○	行政意見提言等	○	行政意見提言等
		(3) 会員交流		-	コロナ禍で中止	○	チャリティゴルフ交流	-	コロナ禍で中止	○	青年部・レディス部 親睦活動
法人管理		①総務		○	支部運営管理	○	支部運営管理	○	支部運営管理	○	支部運営管理
		②入退会計画等		○	入11:退10	○	入7:退:11	○	入8:退2	○	入12:退16
		③組織関係				○	支部組織強化	○	支部組織強化	○	支部組織強化
		④綱紀関係		○	倫理綱領遵守	○	倫理綱領遵守	○	倫理綱領遵守	○	倫理綱領遵守
		⑤財務		○	適正会計処理	○	適正会計処理	○	適正会計処理	○	適正会計処理
		⑥会費徴収事務		○	会費徴収事務	○	会費徴収事務	○	会費徴収事務	○	会費徴収事務
		⑦広報業務				○	協会PR活動	○	協会PR活動	○	協会PR(新聞・Web)活動
		⑧会員配布物送付業務		○	配布物送付	○	配布物送付			○	配布物送付

令和2年度 16支部事業報告書

事業区分				越谷		埼玉		北埼玉		県南	
				実施	事業内容等	実施	事業内容等	実施	事業内容等	実施	事業内容等
公益事業	公1	(1) 宅建業相談・助言	ア 無料相談所	○	9回実施:78件	○	39回実施:109件	○	24回実施:13件	○	19回実施:65件
			イ 弁護士	○	9回実施						
		(2) 宅建取引普及・啓発	ア-2 宅建オープンセミナー	-	コロナ禍で中止	-	コロナ禍で中止			-	コロナ禍で中止
			イ 展示会(不動産フェア)	-	コロナ禍で中止	-	コロナ禍で中止	-	コロナ禍で中止	-	コロナ禍で中止
		(3) 業法・法令・業者情報提供	イ 広報・新聞等	○	広報誌等法令等周知	○	広報誌等法令等周知	○	ホームページ法令等周知	○	広報誌等法令等周知
			ウ 本支部事務所	○	情報提供	○	情報提供	○	情報提供	○	情報提供
		(4) 宅建取引調査・情報提供	ア レインズ	○	利用促進等	-	コロナ禍で中止	○	利用促進・研修等	○	利用促進・研修等
			イ ハトマークサイト埼玉	○	ホームページで利用促進			-	コロナ禍で中止	○	消費向け利用促進
	公2	(1) 法令遵守指導・助言	ア 法令遵守指導	○	81件実施	○	124件実施	○	51件実施	○	68件実施
			イ 不動産広告規約遵守・啓発	○	適正広告推進	○	適正広告推進	○	適正広告推進	○	適正広告推進
			ウ 業法違反者指導								
		(2) 人材育成事業	ア-1 宅建業法定研修会(補助)	○	Web研修支援						
			ア-2 宅建業法令研修会	-	コロナ禍で中止	-	コロナ禍で中止				
			イ-1 宅建取引士講習会	○	受付154件	○	受付83件	○	受付45件	○	受付104件
	公3	(1) 地域社会発展・振興事業	ア-1 自然環境保全・環境美化	○	屋外広告物条例遵守 エコキャップ分別	○	エコキャップ分別	-	コロナ禍で中止	○	屋外広告物条例遵守
			ア-2 地球温暖化防止啓発								
			イ 防犯対策・暴力追放	○	防犯パトロール等	○	自治会加入促進等 暴力追放推進協議会協力	○	暴力追放・排除協議会協力	○	自治会加入促進・見守協定の高齢者見守り実施
			ウ-1 震災被災者支援					○	住宅確保支援	○	住宅確保支援
			ウ-2 住宅要配慮者住宅情報支援			○	入居支援情報提供	○	入居支援情報提供		
			ウ-3 産廃不法投棄情報提供					○	情報提供協力	○	情報提供協力
			ウ-4 AED普及・啓発	○	AED設置						
			エ-1 市民参加・募金寄付事業								
			エ-2 スポーツ振興								
			エ-3 地域住民対象イベント講演								
			エ-4 代替地等物件情報提供	○	空家対策活動 公社公売情報提供	○	代替地情報提供 ・空き家対策等	○	代替地情報提供等	○	空家対策活動等
			エ-5 宅建業に関わる意見提言	○	資産税協議会提言			○	資産税協議会提言	○	資産税協議会提言
収益事業	収1	(2) 会員提供品の販売				○	会員提供品販売	○	会員提供品販売		
		(3) 関係団体事務受託		○	宅建試験補助等	○	宅建試験補助	○	宅建試験補助	○	宅建試験補助等
	他1	(1) 会員研修		○	不動産業IT対応研修実施	-	コロナ禍で中止	○	税務自己学習研修	○	コロナ対応の宅建業IT研修実施
		(2) 会員業務支援		○	行政意見提言等	○	行政意見提言等	○	行政意見提言等	○	会員間物件情報交流等
		(3) 会員交流		-	コロナ禍で中止	-	コロナ禍で中止	○	青年部ゴルフ大会・親睦会		
	法人管理	①総務		○	支部運営管理	○	支部運営管理	○	支部運営管理	○	支部運営管理
		②入退会計画等		○	入15:退11	○	入17:退21	○	入5:退5	○	入17:退14
		③組織関係		○	支部組織強化	○	支部組織強化	○	支部組織強化		
		④綱紀関係		○	倫理綱領遵守	○	倫理綱領遵守	○	倫理綱領遵守	○	倫理綱領遵守
		⑤財務		○	適正会計処理	○	適正会計処理	○	適正会計処理	○	適正会計処理
		⑥会費徴収事務		○	会費徴収事務	○	会費徴収事務	○	会費徴収事務	○	会費徴収事務
		⑦広報業務		○	協会PR活動	○	協会PR活動				
		⑧会員配布物送付業務		○	配布物送付			○	配布物送付	○	配布物送付

令和2年度 16支部事業報告書

事業区分				埼玉西部		所沢		彩西		秩父	
				実施	事業内容等	実施	事業内容等	実施	事業内容等	実施	事業内容等
公益事業	公1	(1) 宅建業 相談・助言	ア 無料相談所	○	70回実施:138件	○	11回実施:55件 ワンストップ相談:6件	○	20回実施:50件 ワンストップ相談:1件	○	12回実施:15件
			イ 弁護士			○	開催:随時対応				
		(2) 宅建取引 普及・啓発	ア-2 宅建オープンセミナー	-	コロナ禍で中止			-	コロナ禍で中止		
			イ 展示会(不動産フェア)	-	コロナ禍で中止	-	コロナ禍で中止			-	コロナ禍で中止
		(3) 業法・法令 ・業者情報提供	イ 広報・新聞等	○	ホームページ法令等周知	○	広報誌等法令等周知	○	広報誌等法令等周知	○	広報誌等法令等周知
			ウ 本支部事務所	○	情報提供	○	情報提供	○	情報提供	○	情報提供
		(4) 宅建取引調査 ・情報提供	ア レインズ	○	利用促進等	○	利用促進等	○	利用促進・研修等	○	利用促進等
			イ ハトマークサイト埼玉	○	消費向け利用促進			○	ホームページでPR	○	消費向け利用促進
	公2	(1) 法令遵守 指導・助言	ア 法令遵守指導	○	193件実施	○	74件実施	○	54件実施	○	26件実施
			イ 不動産広告規約遵守・啓発	○	適正広告推進			○	適正広告推進	○	適正広告推進
			ウ 業法違反者指導								
		(2) 人材育成事業	ア-1 宅建業者法定研修会(補助)					○	Web研修支援		
			ア-2 宅建業法令研修会	-	コロナ禍で中止					-	コロナ禍で中止
			イ-1 宅建取引士講習会	○	受付165件	○	受付57件	○	受付57件	○	受付17件
	公3	(1) 地域社会 発展・振興事業	ア-1 自然環境保全・環境美化	○	屋外広告物条例遵守 緑のトラスト基金寄付等	○	環境美化古紙回収 ・エコキャップ分別等	○	狭山市清掃活動 ・エコキャップ分別等	○	屋外広告物条例遵守 秩父環境美化実施
			ア-2 地球温暖化防止啓発								
			イ 防犯対策・暴力追放	○	暴力排除協議会協力 自治会加入促進等	○	暴力追放推進協議会協力	○	防犯パトロール 自治会加入促進等	○	防犯パトロール ・暴力排除協議会協力
			ウ-1 震災被災者支援	○	住宅確保支援	○	住宅確保支援	○	住宅確保支援	○	住宅確保支援
			ウ-2 住宅要配慮者住宅情報支援	○	入居支援情報提供					○	入居支援情報提供
			ウ-3 産廃不法投棄情報提供	○	情報提供協力					○	不法投棄監視 パトロール等
			ウ-4 AED普及・啓発					-	コロナ禍で中止		
			エ-1 市民祭参加・募金寄付事業	○	川越市社会福祉基金等寄付						
			エ-2 スポーツ振興								
			エ-3 地域住民対象イベント講演								
			エ-4 代替地等物件情報提供	○	空家対策活動等 ・ワンストップ相談:36件	○	企業誘致情報提供 ・空き家対策対応	○	空家対策活動等	○	空家バンク推進等
			エ-5 宅建業に関わる意見提言							○	資産税協議会提言
	収益事業	収1	(2) 会員提供品の販売	○	会員提供品販売	○	会員提供品販売	○	会員提供品販売	○	会員提供品販売
			(3) 関係団体事務受託	○	宅建試験補助等	○	宅建試験補助	○	宅建試験補助等	○	宅建試験補助等
	共益事業	他1	(1) 会員研修	○	ハトらぶオンラインセミナー			○	ハトらぶ利用促進研修	○	本部Web役員研修 への参加
			(2) 会員業務支援	○	行政意見提言等	○	会員限定法律相談等	○	行政意見提言等	○	行政意見提言等
			(3) 会員交流	○	地区新年賀詞交歓会	○	会員ゴルフ大会	○	青年部運営支援	-	コロナ禍で中止
法人管理			①総務	○	支部運営管理	○	支部運営管理	○	支部運営管理	○	支部運営管理
			②入退会計画等	○	入31:退32	○	入7:退17	○	入6:退9	○	入3:退3
			③組織関係	○	支部組織強化等	○	支部組織強化等	○	支部組織強化等	○	支部組織強化
			④綱紀関係	○	倫理綱領遵守	○	倫理綱領遵守	○	倫理綱領遵守	○	倫理綱領遵守
			⑤財務	○	適正会計処理	○	適正会計処理	○	適正会計処理	○	適正会計処理
			⑥会費徴収事務	○	会費徴収事務	○	会費徴収事務	○	会費徴収事務	○	会費徴収事務
			⑦広報業務					○	協会PR活動	○	協会PR活動
			⑧会員配布物送付業務	○	配布物送付	○	配布物送付	○	配布物送付	○	配布物送付

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 事業区分一覧

公益事業	公1事業 相談・情報提供事業 【10事業】	(1)宅地建物取引に関する相談・助言	ア 不動産無料相談員による一般相談		
		イ 弁護士による不動産法律相談			
		(2)宅地建物取引に関する普及啓発	ア セミナーによる普及啓発	ア-1 ハトマーク不動産セミナー	
			ア-2 宅建オープンセミナー(支部主催)		
		イ 展示会(不動産フェア)による普及啓発			
		(3)宅地建物取引業法及び関係法令、業者の情報提供	ア 宅建業開業支援セミナーによる情報提供		
			イ 広報誌・ホームページ・新聞等による情報提供		
			ウ 本支部事務所における情報提供		
		(4)宅地建物取引に関する調査・資料収集・情報提供	ア 不動産流通標準情報システム(レインズ)による調査・資料収集・情報提供		
			イ 不動産統計情報サイト(ハトマークサイト)による調査・資料収集・情報提供		
	公2事業 法令遵守指導・人材育成事業 【8事業】	(1)宅建業者法令遵守指導・助言	ア 法令遵守指導		
			イ 不動産広告に係る関係規約等の遵守・啓発		
			ウ 宅地建物取引業法違反者に対する指導		
		(2)専門的知識・技能の普及等の人材育成事業	ア 宅地建物取引業者等を対象とした研修会	ア-1 宅建業者法定研修会(本部主催)	
				ア-2 宅建業法令研修会(支部主催)	
				ア-3 新規免許取得者研修(本部主催)	
			イ 宅地建物取引士法定講習会等	イ-1 宅地建物取引士法定講習会	
				イ-2 宅地建物取引士資格の登録申請書等受付・書類届出周知・励行	
	公3事業 地域社会貢献・発展・振興事業 【12事業】	(1)一般消費者の住環境・住生活の向上を図る地域社会の健全発展・振興	ア 緑化・環境対策事業	ア-1 トラスト基金等自然環境保全及び地域環境美化活動	
				ア-2 CO2削減による地球温暖化防止のための意識・啓発	
			イ 防犯対策・暴力追放事業		
			ウ 地域社会の健全な発展事業	ウ-1 震災被災者支援	
				ウ-2 住宅確保要配慮者へ賃貸住宅の供給支援	
				ウ-3 産業廃棄物不法投棄の情報提供事業への協力	
				ウ-4 AED(自動体外式除細動器)の普及・啓発	
			エ 地域振興事業	エ-1 市民祭等地域イベント参加とバザー売上・チャリティ募金等の社会福祉基金等へ寄付等事業	
				エ-2 スポーツ振興	
				エ-3 地域住民対象のイベントや講演会等開催	
エ-4 公共団体との協力による公共事業用地取得に伴う代替地情報提供事業、企業誘致活動に対する物件情報提供等協力支援等					
エ-5 宅地建物取引業に関する意見提言					
収益事業	収1事業 会議室等賃貸、 会員提供品販売、 関係団体事務受託 【3事業】	(1)会議室等の賃貸	(埼玉宅建会館会議室等施設の貸与)		
		(2)会員提供品の販売	(申請書・掲示物)		
		(3)関係団体等の事務受託	(関係団体等からの事務受託)		
共益事業	他1事業 会員研修、 業務支援、 交流活動 【3事業】	(1)会員研修	(役員対象組織運営研修・会員従業者対象業務支援研修)		
		(2)会員業務支援	(会員業務支援・福利厚生事業)		
		(3)会員交流	(会員・青年部・レディス部交流活動)		
法人管理		(1)総務 (2)入退会計画等 (3)組織関係 (4)綱紀関係 (5)財務 (6)会費徴収事務 (7)広報業務 (8)会員配布物送付業務			

令和2年度 理事・監事 関係団体役員兼任一覧

(敬称略)					
団 体 名	役 職	理事・監事氏名	団 体 名	役 職	理事・監事氏名
(公社)全国宅地建物取引業協会連合会	理事・人材育成副委員長	江 原 貞 治	埼玉県都市計画審議会	専 門 委 員	江 原 貞 治
	理 事	三 輪 昭 彦	埼玉県宅地建物取引業審議会	委 員	江 原 貞 治
	〃	渡 邊 勝 久	埼玉県薬物乱用対策推進会議	委 員	奥 富 浩
	〃	飯 田 成 寿	埼玉県住宅政策懇話会	委 員	飯 田 成 寿
(公社)全国宅地建物取引業保証協会	理 事	江 原 貞 治	埼玉県住まい安心ネットワーク	副 会 長	江 原 貞 治
	〃	三 輪 昭 彦		運 営 委 員	河 野 淳 二
	理事・総務委員	渡 邊 勝 久	埼玉県空き家対策連絡会議	専門部会員	鳥 山 勉
	理事・弁済業務委員	飯 田 成 寿		〃	松 島 義 浩
全国宅建政治連盟	幹 事	三 輪 昭 彦	(公財)不動産流通推進センター	評 議 員	江 原 貞 治
埼玉県宅建政治連盟	会 長	三 輪 昭 彦	(公社)首都圏不動産公正取引協議会	理事・総務委員	江 原 貞 治
	副 会 長	渡 邊 勝 久		調査指導委員	河 野 淳 二
	〃	松 永 好 夫		〃	岡 崎 徹
	〃	鳥 山 勉	(公財)東日本不動産流通機構	理 事	江 原 貞 治
	〃	奥 富 浩		評 議 員	鳥 山 勉
	〃	飯 田 成 寿		総務財政委員	松 島 義 浩
	〃	河 野 淳 二		企画システム委員	須 澤 賢 二
	〃	松 島 義 浩		研修広報委員	関 塚 輝 樹
	幹 事 長	内 田 茂	全宅連東日本地区指定流通機構協議会	副 代 表 幹 事	江 原 貞 治
	副 幹 事 長	木 村 忠 義		評 議 員	鳥 山 勉
	幹 事	井 上 敏		監 査	松 島 義 浩
	〃	山 本 榮 治	(一社)全国賃貸不動産管理業協会	理 事	鳥 山 勉
	〃	金 子 一 夫	(一財)ハトマーク支援機構	理 事	江 原 貞 治
	〃	江 原 貞 治	埼玉県不動産コンサルティング協議会	会 長	江 原 貞 治
	〃	横 田 等		副 会 長	飯 田 成 寿
	〃	市 川 雅 巳		専 務 理 事	松 島 義 浩
	運営協議委員	豊 田 茂		運営委員長・理事	船 津 輝 佳
	〃	富 田 満		監 事	宗 像 健 慈
	〃	堀 野 眞 孝		運営副委員長	市 川 雅 巳
	〃	福 島 衛		運 営 委 員	飯 嶋 藤 王
	監 事	山 口 徳 行		〃	堀 切 茂 友
埼玉宅建協同組合	理 事 長	江 原 貞 治		〃	村 上 昌 巳
	副 理 事 長	堀 野 眞 孝			
	〃	鳥 山 勉			
	〃	横 田 等			
	〃	渡 邊 勝 久			
	専 務 理 事	奥 山 寛			
	理 事	松 永 好 夫			
	〃	豊 田 茂			
	〃	富 田 満			
	〃	木 村 忠 義			
	〃	飯 田 成 寿			
	〃	福 島 衛			
	〃	奥 富 浩			
	〃	松 島 義 浩			
	運営協議委員	金 子 一 夫			
	〃	山 本 榮 治			
	〃	井 上 敏			
	〃	市 川 雅 巳			